河口湖南中学校組合・一般競争入札公告

河口湖南中学校給食棟改築工事

河口湖南中学校組合が発注する河口湖南中学校給食棟改築工事は、特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第１６７条の６第１項の規定により公告します。

第 56 号

平成 26 年 8 月 18 日

河口湖南中学校組合長　渡　邊　凱　保

１　一般競争入札に付する事項

（１）工 事 名　　河口湖南中学校給食棟改築工事（以下「対象工事」という。）
（２）工事場所　　山梨県南都留郡富士河口湖町船津地内
（３）工事概要　　構造：鉄骨造平屋建て
　　規模：建築面積　564.74 ㎡　延床面積　550.36 ㎡
（４）工期（予定）　　平成 26 年 9 月～平成 27 年 6 月
（５）予定価格　　２９７，４３２，０００円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

なお、この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等が義務付けられた工事である。

２　一般競争入札の参加資格

富士河口湖町又は鳴沢村における建築工事（建築一式）の競争入札参加資格の認定を既に受けている者の内、次に掲げる条件をすべて満たし、今回、河口湖南中学校組合長より、対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。

（１）次のア、イの１者ずつを構成員とする自主結成の特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）であり、２者の内１者以上は富士河口湖町内又は鳴沢村内に本店を有する者とすること。

ア　代表構成員になるものは、山梨県富士・東部建設事務所吉田支所管内に本店を有し、平成２５年１０月１日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の建築一式の総合評点が９００点以上である者。

イ　構成員になるものは、山梨県富士・東部建設事務所吉田支所管内に本店を有し、平成２５年１０月１日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の建築一式の総合評点が７００点以上である者。

（２）企業体の構成員は、契約締結日の１年７月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、経営事項審査を受けている者で、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書（以下「直近の経営事項審査結果通知書」という。）を提示することができる者であること。

（３）企業体の代表構成員は、構成員の中で平成２５年１０月１日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の総合評点の最も高い者であること。又、出資比率は、構成員中最大であること。

（４）企業体の各構成員は、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（５）企業体の構成員の出資比率は３０％以上とする。

（６）企業体の各構成員のうち何れか１者が元請けとして請負い、平成１４年４月１日以降に完成、引渡し済みの工事の中から対象工事と同種の工事（建築一式）を施工した実績を有する者であること。但し、企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。

① 用　途　学校給食室又は学校校舎、事務所等

② 構　造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造

③ 金　額　１件の工事請負額が１億５千万円以上

（７）現在、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成 16 年 2 月 29 日以前に交付を受けた者は監理技術者資格者証、平成 16 年 2 月 29 日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成 16 年 3 月 1 日以降に監理技術者資格証の交付を受けた者は監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証）を保有する一級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者で、平成９年４月１日以降に監理技術者又は主任技術者、ＣＯＲＩＮＳに登録されている担当技術者又はＣＯＲＩＮＳに登録されている監理技術者資格者証を有した現場代理人として（６）に掲げる同種工事（同種、類似工事）への施工従事経験があり、本入札参加資格の申請を行った者と直接かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に３月以上の期間、継続した雇用関係があること）がある者１名を対象工事に専任で配置できる企業体であること。

なお、配置予定技術者については、入札参加資格確認資料提出時において、施工中の工事と重複の候補技術者を配置予定技術者として提出できる。

また、原則として工事完成まで配置予定技術者の変更は、病休･死亡･退職等の町が認める理由のほかは認めない

（８）企業体の代表構成員は JISQ9001:2000（ISO9001：2000）の認証を取得している者であること。

なお、審査登録機関は（財）日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）、又は JAB と総合認証している審査登録機関の認証でなければならないものとする。

（９）企業体の各構成員が対象工事に係る設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（説明書３参照）

(10) 入札の日以前6月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
(11) 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから２年を経過しない者でないこと。
(12) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
(13) この公告の日から入札の日までの間に「富士河口湖町建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」又は「鳴沢村建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
(14) 町村税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

3　参加資格確認資料等の配布及び受付等

（１）配布期間　平成26年8月18日（月）から平成26年8月27日（水）
（２）配布場所　河口湖南中学校組合ホームページからダウンロードすること。
（３）一般競争入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「参加資格確認資料等」という。）の受付方法
　次に従い参加資格確認資料等を持参すること。
ア　受付期間　　平成26年8月19日（火）から平成26年8月28日（木）までの「河口湖南中学校組合の休日を定める条例」（平成6年条例第1号）に定める組合の休日（以下「組合の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで
イ　受付場所及び参加資格確認資料等の記載方法に関する問合せ先
　　河口湖南中学校組合教育委員会
　　山梨県南都留郡富士河口湖町船津1164番地
　　電話　0555-72-1822

4　入札手続等

（１）入札及び開札の日時及び場所
　平成26年9月19日（金）午前9時00分
　河口湖南中学校会議室
　山梨県南都留郡富士河口湖町船津1164番地
（２）入札方法
　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100/108 に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

（４）落札者の決定方法

河口湖南中学校組合財務規則（富士河口湖町財務規則・平成 15 年規則第 36 号を準用する。以下「規則」という。）179 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

5　その他

（１）最低制限価格　　有

（２）入札保証金　免除する。

（３）契約保証金（契約金額の 10/100 以上）納付。但し、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代える事ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。規則第 162 条の規定に該当する者はこれを免除する。

（４）契約書作成の要否　要

（５）契約の締結

この公告に係る契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和 60 年条例第 5 号）に基づき、河口湖南中学校組合議会において議決に付す必要のある契約であるので、議決があるまでの期間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

（６）当該工事と直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　　無。

（７）入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。

（８）現場説明会は行わない。

（９）談合の禁止及び談合に関する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合をしてはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき、契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

(10) 参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者又は入札参加資格確認申請時に２の参

加資格の要件を満たさないにもかかわらず申請を行った者については、「富士河口湖町建設工事請負契約に係る指名停止措置要領」及び「鳴沢村建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止を行うことがある。

（11）入札参加者が１者（共同企業体）のみの場合は、この入札は中止とする。

（12）不明な点は、次に照会すること。

河口湖南中学校組合教育委員会

〒401-0301　山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1164 番地

電話　0555-72-1822

（13）詳細は入札説明書による。